

甲斐市議会予算審査特別委員会会議録

1. 開催日時 平成26年3月12日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（20名）

委員長	長谷部 集 君	副委員長	小澤 重則 君
	八代 静枝 君		松井 豊 君
	清水 正二 君		斉藤 芳夫 君
	米山 昇 君		山本 今朝雄 君
	坂本 一之 君		有泉 庸一郎 君
	三浦 進吾 君		猪股 尚彦 君
	山本 英俊 君		内藤 久歳 君
	名取 國士 君		小浦 宗光 君
	河野 勝彦 君		池神 哲子 君
	保坂 芳子 君		樋泉 明広 君

欠席委員（なし）

傍聴議員（1名）

議長 藤原 正夫 君

説明のため出席した者の職氏名

市民部長	土肥 冷子 君	生活環境部長	花形 保彦 君
福祉健康部長	笹本 嘉朝 君	市民窓口課長	清水 春雄 君
保険課長	安藤 佳俊 君	市民活動支援課長	勝村 秀彦 君
敷島支所長兼市民課長	中込 照子 君	双葉支所長兼市民課長	大森 良子 君
福祉課長	内藤 光二 君	届出窓口係長	金子 千恵 君
証明窓口係長	窪田 美世 君	戸籍係長	加藤 文雄 君
国民健康保険係長	金子 智奈美 君	高齢者医療・年金係長	五味 万里 君

市民活動支援 係長	相川泰史君	市民生活係長	新津誠君
庶務係長	保坂和也君	庶務係長	佐野勝馬君
福祉総務係長	梅原剛君	障がい福祉 係長	斉藤一己君
生活保護係長	剣持豊彦君		

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	中村宗和	書記	小澤明
書記	石原大助		

開会 午後 1時59分

○委員長（長谷部 集君） ただいまの出席委員は20名であります。定足数に達しておりますので、これより予算審査特別委員会を開会いたします。

それでは、本日の会議を開きます。

○委員長（長谷部 集君） 本日は、昨日に引き続き一般会計歳出の予算の審査を行います。限られた時間内の審査ですので、各委員のご協力をよろしくお願いいたします。

審査に当たり、質疑は一問一答で簡潔にお願いいたします。また、当局側の答弁も簡潔に説明をしていただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、審査に入ります。

議案第34号 平成26年度甲斐市一般会計予算を議題といたします。

初めに、第2款総務費及び第3款民生費のうち、市民活動支援課所管事業について説明を求めます。

勝村市民活動支援課長。

○市民活動支援課長（勝村秀彦君） お疲れさまでございます。市民活動支援課が所管します予算につきましてご説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

予算説明書は50ページ、51ページをお願いいたします。あわせて、予算参考資料はナンバー4になりますけれども、その1ページからお願いいたします。主な内容につきましては、予算参考資料を中心にご説明させていただきます。

それでは、第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費の関係からご説明いたします。

まず、021生活環境部公用車管理事業につきましては679万6,000円の予算計上ですが、生活環境部の市民活動支援課と環境課に割り当てられております一般公用車5台分の修繕や法定点検、燃料費等の維持管理経費と福祉バス2台の運行管理委託経費でございます。

次に、022生活環境部管理事業6万6,000円につきましては、生活環境部にかかわります事務消耗品の経費でございます。

続きまして、その下の第5目企画費の関係になります。予算説明書は54ページ、55ページに変わります。

009の男女共同参画推進事業258万5,000円は、男女共同参画推進委員19人の報酬、それからイベント時の啓発物品、女性団体情報誌の印刷経費、研修会やフォーラムの開催経費や参加経費等でございます。

続きまして、その下の第9目交通安全・防犯対策費でございます。予算説明書は58ページ、59ページになります。

まず、002交通安全対策関係嘱託、臨時職員費849万6,000円は、登下校の時間帯を中心とした街頭指導や交通安全教室などを行う専門交通指導員6人分の報酬と社会保険料でございます。

次に、参考資料は2ページになります。010交通安全指導員費42万4,000円は、市が委嘱しております交通指導員20人の報償、専門交通指導員の貸与制服、傷害保険料や郵便料等の経費、専門交通指導員連絡会等への法令外負担金でございます。

次に、011交通安全施設整備費710万円は、自治会からの要望、申請に基づくカーブミラーや注意標識など、交通安全施設の設置や既存施設の修理の経費でございます。

次に、012交通安全対策費513万円は、各自治会からお願いしております交通安全対策推進委員136人の報酬、交通安全教室等での啓蒙物品や教材費、郵便料等の事務経費、それから、市の交通対策推進協議会、交通安全協会各支部や交通安全母の会への補助金などであります。

なお、財源内訳のその他15万2,000円は、市町村総合事務組合からの交通災害共済事務取扱手数料でございます。

次に、013乳幼児チャイルドシート貸出事業313万7,000円は、1歳6カ月までの乳幼児を対象とした無償貸与の委託料と郵便料等の経費でございます。

続いて、014防犯対策推進事業2,835万7,000円は、青色防犯パトロール車の運行業務委託等の経費、防犯灯の設置工事や維持管理等の経費、防犯関係団体等への法令外負担金、それから防犯灯の電気料や修理などの維持管理費に対します各自治会への補助金でございます。

なお、防犯灯の設置につきましては自治会の申請に基づいて行っておりますが、本年度、平成25年度からは、新設の防犯灯につきましてはLED式のものを採用してございます。

以上、交通安全、防犯対策費で合計5,264万4,000円の計上でございます。

次に、その下の第12目市民活動費でございます。予算説明書は60ページ、61ページにな

ります。

まず、001市民相談費167万7,000円は、市が委嘱しております市民相談員の費用弁償等の経費、弁護士会と司法書士会へ委託しております無料法律相談の経費、人権啓発物品や人権擁護委員連合会への法令外負担金、それから、社会を明るくする運動の関係での街頭啓発や保護司の先生方による中学生を対象とした非行防止教室への啓発物品等の経費、それから、消費者対策事業としまして、悪質商法等に対する啓発物品や新成人への啓発冊子、消費者講座の開催に伴う経費などがございます。

なお、財源内訳欄の国県支出金74万5,000円につきましては、消費者対策事業に対する県からの補助金でございます。

次に、002市民温泉等維持管理事業7,622万円は、志麻の湯、百楽泉、釜無川レクリエーションセンターの3つの市民温泉施設の維持管理費でございます。内容としましては、施設修繕料としまして、各種ポンプ類や配管、ろ過装置、シャワー器具等の修理など、経年劣化に伴う応急対応などを含めた予算でございます。それから、指定管理者に対する3施設の指定管理委託料、参考資料4ページに続きますが、施設設備の改修工事としまして、志麻の湯では既往浴槽の導水改修工事、釜無川レクリエーションセンターではブラインドや網戸の設置工事を予定しております。そのほか、施設内備品の更新等の経費でございます。

次に、その下になりますが、第14目の諸費につきましては、自治会に関連します経費でございます。

まず、001自治振興事業5,180万2,000円は、各自治会長さん方であります行政連絡調整委員136人の報酬、行政連絡調整費交付金としまして、1世帯当たり900円の算定での各自治会への交付金、県政だより「ふれあい」の配布交付金、自治会連合会への補助金、自治会の放送施設の改修整備に対する補助金、そのほか、会議等の消耗品や郵便料等の事務経費でございます。

なお、財源内訳欄のその他106万9,000円につきましては、県政だより配布に伴います県からの受託金でございます。

次に、002地域いこいの広場設置事業326万4,000円は、19地区の自治会が設置しておりますいこいの広場の借地料に対する補助金であります。

次に、003地域集会施設設置・改修事業750万円は、自治会の集会施設の整備費、改修費に対する補助金でございます。改修、修繕などに対する通年ベースでの補助額に加えまして、平成26年度は2つの自治会が公会堂の新築を予定しておりますので、必要な補助金予算を

計上してございます。

以上、諸費の自治会に關します予算で合計6,256万6,000円の計上でございます。

続きまして、5ページになりますが、第3款民生費、第1項社会福祉費、第4目地域改善対策費になります。予算説明書は76ページ、77ページになります。

002住宅新築資金等貸付事業特別会計繰出金は、一般会計から当該特別会計への繰出金でありますが、存置費目としまして1,000円の計上でございます。

以上、市民活動支援課が所管します予算の概要説明とさせていただきます。よろしく願います。

○委員長（長谷部 集君） 説明が終わりました。

これより説明に対するの質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。所管は、総務教育常任委員会です。

質疑はございませんか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 4ページのいこいの広場のことですが、去年20自治会だったのですが、ことし19自治会ということで、ちょっと解説をお願いします。

○委員長（長谷部 集君） 勝村課長。

○市民活動支援課長（勝村秀彦君） 昨年度の当初の段階では20自治会ございましたけれども、昨年途中で、具体的には万才1区というところでございますが、地権者の都合で廃止になりまして、本年度は1地区減っている状況でございます。

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） すみません、2ページの011交通安全施設整備費、この予算が昨年と同じ金額なんですけれども、毎年交通安全の施設の改善とかいろいろしていただいているのですが、この予算が同じということは、予算以内で毎年同様の件数が出てくるのかなと思うんですが、その辺はいかがですか。

○委員長（長谷部 集君） 勝村課長。

○市民活動支援課長（勝村秀彦君） おっしゃいますとおり、この修繕、それから工事費を含めまして710万円という予算でございますが、ここ数年来この予算をいただいております、これは、主要事業の中でも計画されている金額でございますけれども、こういった施設につきましては、あと2年や3年でめどがつくというものでもなくて、継続して進めていかなければ

ればなりませんので、一定の予算をいただく中で、今後も同じように進めていきたいと思っております。

○委員長（長谷部 集君） 猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） あと1点、4ページ、003地域集会施設設置・改修事業ですけれども、先ほどの課長の説明にありましたのは、2カ所、自治会が新築とありましたが、それはどこなんでしょうか。

○委員長（長谷部 集君） 勝村課長。

○市民活動支援課長（勝村秀彦君） この予算をつくる段階で我々のほうで調査をさせていただきまして予算計上させていただいておりますが、新年度に新築という予定のところは、敷島地区の上町南、それから、竜王地区の富竹新田2区が予定されております。

○委員長（長谷部 集君） 猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） これは、去年の予算は300万円で今回は750万円とふえていることは今の説明でわかりますけれども、いわゆる小澤議員の質問にもありました、申請を起せば改修工事の補助金が出る、そのことはこの予算から出るんですかね。公民館の改修工事の申請を起した場合の予算というのは、この項目で対応しているのですかね。

○委員長（長谷部 集君） 勝村課長。

○市民活動支援課長（勝村秀彦君） 耐震の改修にしましても、いずれ公民館の改修であれば、この費目から対応させていただきます。当然不足が生じれば、また補正などをお願いしていきたいと思っております。

○委員長（長谷部 集君） 猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） そこで1点聞きたいんですけれども、いわゆる耐震の全然進んでいない50カ所の自治会の公会堂等、なかなか手がつけられないところがあるという中で、まだそういうところと比べると、この改修工事の申請を起したときに、補助金をそのままスムーズに出していいものなのかどうかちょっと不思議な点があるんですけれども、課ではどういう考え方で、自治会から申請を受ければ、それは通すのが筋じゃないかと思うんですが、要は、耐震の検査は予算で見られない、耐震の工事に対しては3分の2ですか、負担はしますよという話なんです。毎年こういう積極的な自治会が申請を起せば、そこに予算を組んでいくということは、果たしてどうなのかということと、要は、自治会に対しても温度差がありますし、その役員さんが1年で交代するとか、2年やるとか、長年やっている人とか、そういう差が出てきますよね。そうすると、1年で自治会長を受けて、難しいことは先送り

していくということになると、なかなか耐震化は進まない。そういうことで、課としては、そういうところにどういうアドバイスなりをしているんですかね。いかがですか。

○委員長（長谷部 集君） 勝村課長。

○市民活動支援課長（勝村秀彦君） ご指摘の点でございますけれども、耐震改修にしましても、別の意味でのリニューアルというようなことにしましても、改修であれば、一応3分の1の補助という制度に今のところはなっております、申請なり相談があれば何でもかんでも受け付けるのかというようなご指摘もあろうかと思いますが、3分の1補助ということは、自治会のほうではそれなりに、3分の2なりの負担をしなければならない、積み立てをしているのかなということもと思いますが、そういった経費がかかることですから、自治会の中でも十分協議をされて相談なりをいただくのかなということで判断しております。

○委員長（長谷部 集君） 猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） この関係ですけれども、要は、50戸の耐震が進んでいないところ、これをどうしていくかということも指導ないしアドバイスも必要だと思うんですよ。自治会単位の力の差ということで、全然自治会にそういう力がないところは、いつになっても対応できない。この辺をどう考えていくか。今の課長の答弁の中では、積み立てとかそういうこともわかりますけれども、でも、執行側からのアドバイスの、また相談、また協力してやらないと進まないと思うんですが、この辺をいかがお考えか、今後の方針についてお考えを聞きたいと思います。

○委員長（長谷部 集君） 勝村課長。

○市民活動支援課長（勝村秀彦君） 猪股委員さんのおっしゃることはごもっともだと思いますが、昨年12月中旬ごろだと思うんですが、甲府市のやはり地域集会施設の耐震の状況についての記事がありまして、甲府市では、耐震診断は無料でやって、あと、耐震工事については2分の1を助成しているという措置がとられておりますけれども、その新聞によりますと、診断はしたけれども、やはり地域のほうに財力がなくて、耐震基準に満たないといっても、工事には、改修が進まないといったような実態もあるようでございます。

現在、自治会のほうでどんなふうなお考えかということも今後把握しなければならないと思いますので、耐震診断後の耐震工事は、自治会としても多額の費用がかかるということも含めまして、今後、耐震診断、それから耐震工事について、自治会の意向などをまた調査していきたいと思っております。

○委員長（長谷部 集君） 猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） これは何で言わなければならないのかというのは、1つは、高齢者の多いところは、先の計算ができないというか、要は、検査だけでも市の負担でやってやって、最低限度の耐震を補助していくという考えも必要ではないかと思うんですね。ある程度の若い世代がいるところは、いろいろ積み立ての計画もできますでしょうし。ただ、田舎のほうに行って、本当にもう70歳後半の人ばかりが集まっているところ、それは、やはり最低限の、それは避難所として使うのか、例えば集会所の場合は、そこで何か事故が起きた場合、震災が起きてですね、そういうときに、やはり市としてもやるべきことはやっというてやる。ただ、その条件によっては決まりがあって、耐震審査の費用を見られないということを一方的に言うのではなくて、その自治会によっては、やはり補助してもいいのではないかと私は思うんですよ。だから、自治会によって差をつけてもいけないと言われればそこなんですけれども、ただ、その自治会の条件によっては、その費用は、検査ないしは調査は、今後、補助していくべきだと私は思うんですよ。もしここで、それができますとかできませんということとは言えないと思うんですけれども、そのことに対してはいかがでしょうか。

○委員長（長谷部 集君） 勝村課長。

○市民活動支援課長（勝村秀彦君） 耐震診断には1件当たり4万5,000円ほどの費用がかかると聞いております。先ほど自治会の意向など調査をしてみたいというお話をさせていただきましてけれども、そういった調査の中で、耐震診断を補助なり助成なりという制度があれば、その後の耐震工事に向けて、自治会としても前向きに改修工事費の積み立てなりを進めていくような意向があれば、そういったことも検討していきたいと思っております。

○委員長（長谷部 集君） 猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） くどくどすみませんね。要は、せめて検査ぐらいしておきましょうやという考えなんです。だから、その中で最低限度の耐震の工事を進めるべき。本当に先ほど課長が言われた3分の1補助をしてやって、集会場へ例えば集まったときに、大きな地震でも来たときに、最低限度の軽微で済ませるようなことを前向きに考えてあげるべきということを思いますから、ぜひともこれも1つ頭に入れておいてもらって、今後の対応に生かしていただきたい、そのように思います。これは要望です。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 要望として承ります。

その他質疑ございませんか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 防犯灯の維持管理事業、最近、各自治会ではLEDにかえているところもあるわけですが、このLEDにすると若干の割高になるということですが、電気料の消費は少なくなるというメリットもある。それで、寿命が長いということで、今後、市の考え方としては、交換するときに各自治会に、防犯灯の設置あるいは交換という形の中で、どういう考え方を持って指導を、LEDにかえていけというのか、あくまでも自分たちの判断でいくというのか、その辺のところと、LEDにすると、かえるにも若干費用がかかるので、その分の予算を見込んでいかなければいけないかなと思うんですけども、その辺のところはどんなぐあいの考えを持っていますか。

○委員長（長谷部 集君） 勝村課長。

○市民活動支援課長（勝村秀彦君） LEDの防犯灯の件でございますけれども、先ほどご説明申し上げましたように、市が新設するものは、ことしからLED式のものを採用させていただいておまして、それから、あわせて自治会のほうにも、蛍光灯式の防犯灯器具を取りかえる時期に来た場合には、LED式のものに順次かえていただけるようにご説明をしております。

ことし、今現在ですけれども、修繕費等の補助の実績が上がってきておまして、ことしは自治会で33基のLED式のものへの取りかえがございました。金額が、平均しますと、東京電力への変更申請も含めまして、1基当たり2万円ぐらいでできるようになってきておまして、蛍光灯に器具自体そっくりかえてしまうと1万5,000円ぐらいかかるようですけども、その差が縮まってきたことと、それから、LEDは、極端に言いますと、10年ぐらいはノーメンテナンスということで、蛍光灯ですと2年や3年に1回はまた蛍光管もかえなければならないという状況の中で、しかも電気料も半額近くになるというようなことで、数年でもとがとれるという話もしながら、自治会のほうには、今後も時期が来れば交換のほうを進めていただけるように説明をしていきたいと思っています。

○委員長（長谷部 集君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） すると、市の考え方としては、今後LEDにかえていく方向で指導をしていくということですね。

○委員長（長谷部 集君） 勝村課長。

○市民活動支援課長（勝村秀彦君） 方向とすればそんな方向で考えております。

○委員（内藤久歳君） はい、わかりました。

○委員長（長谷部 集君） ほかに質疑ございませんか。

[発言する者なし]

○委員長（長谷部 集君） ないようですので、所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ございませんか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 1ページの最初の公用車の維持管理のところなんですが、昨年から比べると減っているんですね。それで、昨年1台、天然ガスのものを入れたのかな、そういう話でしたが、この維持管理自体減っているというのは、どういった理由で予算を減らしているのか。

○委員長（長谷部 集君） 勝村課長。

○市民活動支援課長（勝村秀彦君） 公用車の予算の関係ですが、まず、天然ガス車につきましては環境課で維持管理をしておりますが、もう数年前からの導入でございます。

それから、予算に関しましては、公用車5台の維持管理をしているということで説明させていただきましたが、車検が隔年でございます、ことしはたまたま車検の谷間の年で、車検費用がことしは落ちてございます。それから、福祉バスが委託をして2年経過しまして、来年度で3年目を迎えますけれども、山梨交通のほうへ委託しておりますが、修繕なんかもきちんとやっていただいて、だんだん修繕費もそれほどかからないということで、修繕費も若干減らしてございます。

○委員長（長谷部 集君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 次、009の男女共同のところなんですが、平成24年度25人だったのが、25年19人になって、今年度も19人の見込みでやっているんですが、この人数というのは、これはどうなんですかね。枠は、本当は減らさないほうがいいような気がするのですけれども、これはふやすつもりはないのでしょうか、どうなんでしょうか。

○委員長（長谷部 集君） 勝村課長。

○市民活動支援課長（勝村秀彦君） この推進委員さんの人数でございますけれども、一昨年ですか、ご説明させていただいたかもしれませんが、その前は23人くらいいらっしゃいました、一昨年がちょうど任期がえの年でした。各団体の代表者をお願いする例もございますが、半数くらいは一般公募をお願いしております、ちょっと一般公募で応募いただく数が少なくて多少減ったという状況でございます。今現在19人おりまして、本年も7月に任期になりますけれども、とりあえず今の段階では同じ人数だけ予算をいただいております。

○委員長（長谷部 集君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 係の方が一生懸命啓蒙・啓発しているのはよくわかるんですが、やはりすごく大事なところなので、一生懸命人数確保にもしっかり取り組んでいただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

続けていいですか。2ページの交通安全指導員なんですが、昨年からすると、交通指導員の予算も結構減っているんですけども、報酬等はそんなに変わらないかと思うんですが、報酬も少し減っていますよね。あと、この辺のところの予算額が減っているというのはどういうことなんでしょうか。どういうところを減らしたのか。

○委員長（長谷部 集君） 勝村課長。

○市民活動支援課長（勝村秀彦君） 010の交通安全指導員費でよろしかったかと思いますが、予算が減っている主な理由としましては、この費目の中に専門交通指導員が着る制服の貸与の費用が入っておりまして、これが、物によりまして3年ごとに更新をする形になっておりますが、昨年度主なものを更新いたしまして、今年度はその分が減額ということでございます。

○委員長（長谷部 集君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） すみません、3ページのこの市民相談費なんですが、私も何回か質問して、ここに出てきている予算額が、少しではあります、やはりまた減額しているし、国から来る予算も確かに減ってはいるのですけれども、ここを何とか、私は専門相談員を増員してほしいとか、予定とかずっと、昨年も聞いているんですが、何か全部減りぎみですよ。全部のお金が少しずつ。何かちょっと悲しい感じがするのですけれども、この予定というのは、こういうことに関する取り組みというのは、一生懸命質問していたのですが、どうなんですか、取り入れていただけないということなんでしょうか。

○委員長（長谷部 集君） 勝村課長。

○市民活動支援課長（勝村秀彦君） 保坂委員さんがおっしゃっているのは、特に消費者行政の部分でよろしいかと思ひます。これは、ご存じのとおりですが、平成22年から3年間の時限立法で、国からの補助で、県が積み立てて、それを市町村に補助しているような制度がございまして、それが平成24年度までですが、25年度に延長されて、そこで終わりかなと思ひたところが、再度、平成26年度まで再延長されるというような情報が入っておりますが、ただ、県からの情報ですと、補助金は延長されるけれども、縮小される見込みであるというようなことから、やむなく金額を減らさせていただきましたけれども、中身につきましては、いわゆる啓発物品の内容を変えたりということで、主にやっております消費者講座の

回数であるとか、高齢者を対象にした啓発物品の配布など、大きく縮小させるような中身にはなっておりませんので、継続して進めてまいりたいと思っております。

○委員長（長谷部 集君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） それはわかるんですが、予算がないということはわかるんです。だけれども、やはり蕪崎市なんかでも、週に1回だけだけれども、相談員をきちんと入れてやっているところもあるんですね。うちよりも小さい自治体でも。やはりそういったことを試験的にでも、1年だけでもとにかく取り組んでみようかみたいな、そういう取り組みの姿勢というものが、私は行政に非常に強く求めて、自分が質問して、やってくれないからというのじゃなくて、そういった取り組みの姿勢というのは非常に大事だと思うんですが、どんなふうに考えていらっしゃるでしょうか。

○委員長（長谷部 集君） 勝村課長。

○市民活動支援課長（勝村秀彦君） この専門相談員さんのお話は以前からいただいております、私ども甲斐市の場合は、そういった配置がございませんので、難しい問題になりますと、県民生活センターなどへ取り次ぎをしているところということでご説明を申し上げてまいっておりますが、市への相談の大半は電話でございますけれども、ここ3年ほど続けて十数件というような状況の中で、専門相談員さんを置く状況はいかがかということで思っておりますが、今、ご提案いただいたように、蕪崎市でも3年ほど前から、週1回の勤務でありますけれども、相談員さんを置いてというようなことをお聞きしてございます。相談件数も、PRのおかげかどうかかわからないのですが、昨年度は23件、それから本年度もほぼ同じで二十数件ということで、1月当たり2件というような状況のようでございます。その辺の問題点なども、また今後、そういった先行している蕪崎市などにも状況を聞きながら、また課題にしていきたいと思っております。

○委員長（長谷部 集君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 費用対効果みたいな考え方というか、少ないから設置は要らないとか、多いから、それはわかります、予算を使うんだから、そのとおりだと思います。だけれども、そういう悩んでいる人がいるんだからやるという考え方も、1人でもいるんだからやるという考え方もあると思うし、少ないからやらないというのではなくて、やりますよという姿勢を見せないから相談には来ない、私はそういうふうを感じるんですね。ですから、1回、試験的にでも、来年度は無理でしょうけれども、次の年でも結構ですので、ぜひ取り入れてほしいと、これは要望ですけれども、お願いして、質問を終わります。

○委員長（長谷部 集君） その他質疑ございませんか。

三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 2ページの014、先ほどちょっと防犯灯設置工事とか、防犯対策推進事業の中で、市民活動支援課のほうで、例えば防犯灯は、主に利用すると言ったら語弊がありますけれども、対象は夜ということですよ。そんなことで、昼間ということの中で、例えば自治会、そういうところから防犯カメラ、そういうお願いとか、そんなことで相談があったかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員（樋泉明広君） 勝村課長。

○市民活動支援課長（勝村秀彦君） 一昨年でございますけれども、塩崎の駅から線路沿いの部分で不審者の情報があったということで、それに隣接する岩森の区長さんが、防犯カメラを設置したらいかがかというご提案をいただいたことがございます。

○委員長（長谷部 集君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） こういう時代でございます、防犯対策を含めて、きょうも中学校の卒業式に行って、中学校から塩崎駅も大変そういう点では不安な場所なんです。そんなお話もある中で、ぜひ防犯カメラをその推進事業の中に加える考えがあるかどうか、ちょっとその辺を聞きたいと思います。

○委員長（長谷部 集君） 勝村課長。

○市民活動支援課長（勝村秀彦君） 防犯カメラは、今の竜王駅の駐輪場であるとか、今度また、塩崎駅の改修の中でも設置されるように聞いておりますけれども、防犯カメラ、監視カメラの効果というのは、犯罪の抑止効果もありますでしょうし、それから、不審者の状況の確認などもあるかと思えます。あと、逆に課題としますと、常時監視する方法ですとすぐに効果も出るかもしれませんが、それから、設置場所の問題であったり、プライバシーの問題であったり、さらには、設置費用という問題もあろうかと思えますから、ここで私が設置する、しないというお答えは難しいかと思えますけれども、先進事例などがあれば研究してまいりたいと思っています。

○委員長（長谷部 集君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 本当にそういうことに直面して、実際に泣き寝入りとかいろいろあるわけです。だから、そんなことを思うと、啓蒙等含めて、ぜひ、要望で結構でございますけれども、お願いしたいと思います。

○委員長（長谷部 集君） その他質疑ございませんか。

池神委員。

○委員（池神哲子君） 関連すると思いますけれども、男女共同参画1ページですが、これは条例化された問題であります。やはり人数が減っているということもちょっとかなと思って、もう少し積極的に市の対応として進めてほしいなということがあります。その辺の体制というのはできていますか、お伺いします。

○委員長（長谷部 集君） 勝村課長。

○市民活動支援課長（勝村秀彦君） 推進委員さんの人数によるご指摘でございますけれども、先ほどご説明したように、ことしも7月が現委員さん方の任期でございます、6月ごろからまた募集もしなければなりませんけれども、積極的に人数がふえるように募集をしていきたいと思っております。

○委員長（長谷部 集君） 池神委員。

○委員（池神哲子君） じゃ、そのようにお願いします。

次は、交通・防犯対策、やはり同じようなことを考えているなど私も思っていたんですけども、今2人の委員の方から質問がありましたように、非常に今いろいろな問題が起きていて心配なわけです。塾の子供たちなんかは、結構夜に通っていることがあったりするし、防犯灯の設置というのは今、物すごく大事になっていると思うんですね。そのあたりで、ただ、市としてこう回って、ここには必要じゃないかなというような対策が迫られていると思うんですね。そういうこともやってほしいし、新設は自治会からということとか、自治会の要望があってというようなことでやっていては、ちょっと明るくならないなと思うんですね。その辺はどんなふう考えていますか。

○委員長（長谷部 集君） 勝村課長。

○市民活動支援課長（勝村秀彦君） 職員なりが巡回して、そういった暗い場所の発見に努めるようにという今のご指摘かもしれませんが、職員も数に限りがございますし、一番地域で密着しているのが自治会の役員さん方かと思っておりますから、今後も自治会からの申請をもとにしたいと思っております。

あと、私どものほうで青色防犯パトロールカーというものが巡回をしておりますので、そうしたパトロールの中でもまた、暗いところがあったら提案してもらったり、また職員にも呼びかけまして、職員も大勢おりますから、地域の中でそういった不安の場所があれば提案いただけるようなことも考えていきたいと思っております。

○委員長（長谷部 集君） その他質疑ございませんか。

八代委員。

○委員（八代静枝君） 009で男女共同参画推進事業のところですが、前回より予算が30万円ほどふやしていただいておりますが、これを見ますとフォーラムがふえていると思うんですが、フォーラムについてのどんなものを企画されて、どんな形で啓蒙・啓発しようとしているのか教えていただきたいと思っております。

○委員長（長谷部 集君） 勝村課長。

○市民活動支援課長（勝村秀彦君） まだ詳細な部分までの打ち合わせが進んでいる段階ではございませんけれども、とりあえず6月の最終週の日曜日に、男女共同参画推進週間か何かになっていると思います。それにあわせて行うつもりでありますけれども、講師として予定しておりますのが、「女性の品格」という本がベストセラーになってご存じの方も多いかと思っておりますが、現昭和女子大の学長であります坂東眞理子先生を講師にお招きして、ちょっとインパクトのある講師ですと大勢の方が呼べるし、また男女共同参画という言葉も浸透していくのかなと思っております。

そういった中身の中で、私どもの推進委員会の皆さんには、本年度、減災ということで講習を6回シリーズで受けていただきました。その皆さんにも、避難所の設営なんかを中心に研修を受けたのですが、今度は自分たちが受けた研修を広く広めていく一環としまして、その講演会とあわせて寸劇なんかも予定しているようですので、また、順次具体的には詰めていきたいと思っております。

○委員長（長谷部 集君） 八代委員。

○委員（八代静枝君） ありがとうございます。女性の視点からの防災というのは非常に大切だと思いますので、ぜひそれも取り組んでいただきたいと思っております。避難所での女性の被害というのが、本当に表には出ない部分、深刻なことがたくさんありますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思っております。

もう一点よろしいですか。この指定管理者の委託料の件なんですけれども、002です。

○委員長（長谷部 集君） ページをお願いします。

○委員（八代静枝君） 3ページ、指定管理委託料の件なんですけれども、これもそっくり、昨年とことしと同じ金額なんですけど、この理由をちょっと教えていただきたいと思っております。

○委員長（長谷部 集君） 勝村課長。

○市民活動支援課長（勝村秀彦君） 指定管理料につきましては、昨年、ことしもですが、3月の補正でちょっと追加補填というようなこともさせていただいておりますが、このもとに

なる金額というのが、山梨交通のほうへ委託しておりますが、平成23年から27年までの5年契約で協定を結んでおりまして、基本的な金額だけ当初盛らせていただいております、また状況が変われば追加をさせていただくようなことで考えております。

○委員（八代静枝君） わかりました。ありがとうございます。

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

その他質疑ございませんか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 1ページの男女共同参画推進事業ですが平成25年度と26年度の違いは、先ほどのお話の中でございましたように、フォーラムあるいは推進集会ですかをやるということですけども、ことしは男女共同参画推進国際年みたいな、そんなことを私はちらっと聞いたんですが、そういうことになっていませんか。

○委員長（長谷部 集君） 勝村課長。

○市民活動支援課長（勝村秀彦君） 勉強不足で申しわけございません、ちょっと聞いておりません。

○委員長（長谷部 集君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 私のほうの認識不足かもしれませんが、もしわかりましたら教えていただきたいと思います。後で結構です。

それから、別件、先ほどちょっと防犯灯の設置問題が論議されておりますけれども、平成24年度までは設置するのが53、25年度はどれくらいありましたか。26年度はどのくらいの予定なのか教えてください。

○委員長（長谷部 集君） 勝村課長。

○市民活動支援課長（勝村秀彦君） 今年度でございますが、新規のものが、まだ未設置で、今、早速進めているものもありますけれども、六十数基になろうかと思えます。

それから、平成26年度につきましての予算上ですと、56基というような計算で積算してございます。

○委員長（長谷部 集君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 防犯灯をLEDにかえていこうと、電気料も少ないし、光も、結構明るいLEDというのは大変結構なことではございますけれども、もう一つ、この交通安全対策の中に入るのかどうか知らないが、カーブミラーというのはどうなっていますか。どこに入っているのでしょうか。全然違う。

○委員長（長谷部 集君） 勝村課長。

○市民活動支援課長（勝村秀彦君） カーブミラーにつきましては、2ページになりますが、011の交通安全施設整備費の中で対応しております。

○委員長（長谷部 集君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） カーブミラーの数も大分ふえていますけれども、問題は、このカーブミラーの管理ですね。あちこちから苦情がありまして、取りつけていただいたけれども、小さくてなかなかその用を足さないとか、風で向きが変わってしまうとか。このカーブミラーの管理というのはどこでやっているんですか。自治会ですか、それとも市ですか、両方でやっているのか、いかがですか。

○委員長（長谷部 集君） 勝村課長。

○市民活動支援課長（勝村秀彦君） 基本的には市のほうで管理をさせていただいております。

○委員長（長谷部 集君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） どのような管理の仕方をやっているんですか。

○委員長（長谷部 集君） 勝村課長。

○市民活動支援課長（勝村秀彦君） 先ほど委員さんがおっしゃっていたように、例えば角度が変わってしまったとかのときは、私どものほうに連絡をいただいて、職員なりが現場に行きまして修理をするような形をとっております。

○委員長（長谷部 集君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） ぜひ、あちこちで苦情が出ておりますので、時にはパトロールをして、自治会任せではなくて、みずから見ながらやるということも必要ではないかと思うんですよ。交通事故が起きてからではまた、人身事故になっては大変でございますので、その辺を要望しておきます。

終わり。

○委員長（長谷部 集君） その他質疑ございませんか。

山本委員。

○委員（山本今朝雄君） すみません、1点確認したいと思います。1ページの022ですが、事務消耗品の金額が昨年と比べて70万円ばかり減額になっています。これは、きのう総務課のほうから、平成26年度は消耗品等については、今度は一括配布するという、何かそのような話がありました。その関係で減ったということでしょうか。

○委員長（長谷部 集君） 勝村課長。

○市民活動支援課長（勝村秀彦君） そのとおりでございまして、職員が使います事務消耗品であるとかコピー用紙であるとかは、その使った量におおむね比例するように、各部局で予算を分けておったんですが、管理の便宜上、コピー用紙とか一般の封筒なんかは、全て総務課のほうで予算計上するようになりまして、私どもでは事務用品のみ予算計上するように指示がありましたので、そのようにしてございます。

○委員長（長谷部 集君） 山本委員。

○委員（山本今朝雄君） それでは、6万6,000円の計上は、事務用品の見込みということでしょうか。

○委員長（長谷部 集君） 勝村課長。

○市民活動支援課長（勝村秀彦君） そのとおりであります。

○委員長（長谷部 集君） その他質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） ないようでありますので、これで第2款総務費及び第3款民生費のうち、市民活動支援課所管事業についての審査を終了します。

○委員長（長谷部 集君） 次に、第2款総務費のうち、各支所所管の事業について説明を求めます。

中込敷島支所長。

○敷島支所長兼市民課長（中込照子君） お疲れさまです。

敷島支所市民課の当初予算についてご説明させていただきます。予算説明書56ページから59ページ、予算参考資料11ページをお願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費、7目支所及び出張所費、ナンバー003敷島支所関係職員費1億4,642万円は、正職員19人分の給料、職員手当及び共済費でございます。財源内訳の国庫支出金311万8,000円につきましては、国民年金事務費交付金でございます。

ナンバー004敷島支所関係嘱託、臨時職員費1,895万6,000円は、臨時職員8人分の賃金及び共済費でございます。

次に、ナンバー010敷島庁舎維持管理費813万8,000円につきましては、庁舎を維持管理していくための経常経費でございます。内訳といたしまして、維持管理経費等は、庁舎管理消耗品、光熱水費、庁舎警備の委託、電気、空調等の保守委託等でございます。一般事務費は、事務用消耗品、通信運搬費等でございます。財源内訳、その他2万5,000円につきましては、手数料及び使用料でございます。

次に、ナンバー011敷島支所市民課公用車管理事業費144万1,000円は、市民課において管理しております公用車8台とバイク1台の燃料費、修繕費、車検等の費用でございます。

総額1億7,495万5,000円でございます。

以上、ご説明させていただきました。よろしく願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） 大森双葉支所長。

○双葉支所長兼市民課長（大森良子君） お疲れさまでございます。

引き続き、双葉支所市民課の当初予算について説明させていただきます。予算説明書56ページから59ページ、予算参考資料11ページをお願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費、7目支所及び出張所費につきまして説明させていただきます。

事業別の内容としまして、まず005双葉支所関係職員費1億1,547万5,000円は、正職員16人分の給料、職員手当及び共済費でございます。財源内訳欄の国県支出金311万7,000円は、国民年金事務費交付金でございます。

次に、020双葉庁舎維持管理費789万7,000円は、庁舎を管理していくために必要な庁舎管理消耗品、光熱水費、庁舎警備、空調設備等の保守委託等の維持管理経費と、それから事務用消耗品、通信運搬費等の一般事務経費でございます。財源内訳欄のその他財源26万5,000円につきましては、双葉庁舎の使用料でございます。

次に、021双葉支所市民課公用車管理事業費128万円は、市民課が管理しております公用車6台の燃料費、修繕、車検等の経費でございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） 説明が終わりました。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑はございませんか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 004ですか、敷島支所の市民課のほう、臨時職員というのが8人配置していますけれども、この臨時職員は、正職員をサポートしているんだと思いますけれども、主にどんなようなことをやらせているんですかね。

○委員長（長谷部 集君） 中込支所長。

○敷島支所長兼市民課長（中込照子君） 敷島支所においては臨時職員が8名おります。各出張所に各1名ずつ、それから、保健福祉センターに5名おります。計8名になっております。

仕事につきましては、各出張所1名ずつは、清川、睦沢、吉沢に各1名ずつおります。出張所の仕事といたしましては、地域の公民館の業務、管理、それから証明書等の発行等を行っております。保健福祉センターの5名につきましては、インストラクター補助ということで雇用しております。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 要は、本来の支所の仕事じゃなくて、そういう出張所とかそういうところに行っているものを、その臨時職員で充てている、そういうことですね。

○委員長（長谷部 集君） 中込支所長。

○敷島支所長兼市民課長（中込照子君） 004の8名につきましては出張所と保健センターになりますけれども、人事課雇用の臨時職員も現在5名おります。

○委員長（長谷部 集君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） それはいいんですけども、要するに、ここで僕が聞きたいのは、それなりの仕事があれば、それは当然置かなくてはいけないだろうし、業務に支障が出てきますからね。ただ、ここで、敷島の場合は出張所とか福祉センターだったですか、そういうものがあるから、こういうものがある。ただ、敷島支所と双葉支所で比較した場合、ここに突然8人というものがあるものですから、その辺が疑問だったのでちょっとお聞きしたんですけれどもね。

いいですよ。もう結構です。

○委員長（長谷部 集君） よろしいですね。

その他質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） ないようですので、所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ございませんか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 昨年に比べて国県支出金がどちらの支所もふえていますよね。総額は大体同じなんだけれども、これはどういったものなんですか。中身的に。さっきちらっと言われたような気がするんですが、もう一回説明をお願いします。

○委員長（長谷部 集君） 大森支所長。

○双葉支所長兼市民課長（大森良子君） すみません、この国県支出金の内容ですけれども、

これにつきましては、保険課のほうから年金に対する事務をうちのほうで職員が行っているということで、割り振られた金額でこちらのほうに載せております。年金のほうで。

よろしいですか。

○委員長（長谷部 集君） その他質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） ないようですので、以上で第2款総務費のうち、各支所所管の事業について審査を終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

会議の再開を3時10分といたします。

休憩 午後 2時58分

再開 午後 3時09分

○委員長（長谷部 集君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

説明、答弁につきましては簡潔に、よろしくお願いいたします。

次に、第2款総務費、第3項戸籍住民基本台帳費について説明を求めます。

清水市民窓口課長。

○市民窓口課長（清水春雄君） お疲れさまでございます。

ただいまより、市民窓口課の平成26年度当初予算についてご説明申し上げます。予算説明書は64、65ページとなります。それと、予算参考資料として、ナンバー3市民部の1ページ、事業別一覧表をあわせてお願いします。

2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費でございます。当初予算額合計は1億3,012万5,000円でございます。前年度予算額と比較しまして56万9,000円の増額でございます。財源内訳としましては、国庫支出金10万7,000円、その他財源3,109万1,000円、残り一般財源としまして9,892万7,000円という構成でございます。

それでは、001から事業別ごとに順次ご説明を申し上げます。ただいまお話ししました予算参考資料の1ページをお願いします。初めに、001戸籍住民関係職員費でございますが、予算額1億798万6,000円でございます。前年度予算額と比較しまして499万円の増額でございます。これは、職員1人増員に伴う人件費によるものでございます。財源内訳としまして

は、国庫支出金として10万5,000円ですが、これは、外国人在留者の住居地届け出等の事務にかかわる国庫委託金でございます。その他財源として1,340万円ですが、これは、証明手数料でございます。そして、あと残り9,448万1,000円が一般財源となっております。次に、事業の概要につきましては、市民部長を含む市民窓口課職員15人分の人件費でございます。業務の性質上、人件費が予算全体の約83%となっております。

次に、010住基印鑑登録事務費です。予算額505万8,000円でございます。前年度予算額と比較しまして192万1,000円の減額でございます。これは、市民部の配当消耗品が総務費の財産管理費、竜王庁舎維持管理事業として一括予算計上したことにより154万2,000円の減額、また、市民カードの購入、それと外国人住民への住民票のコードの付番等の事務消耗品などが37万9,000円の減額となる理由でございます。財源内訳としましては、国庫支出金が2,000円、これは外国人在留者の住居地届け出等の事務に係る国庫委託金であります。その他財源が505万6,000円ですが、これは、証明手数料の492万4,000円、住民基本台帳カードの交付手数料の6万円、市民カードの再交付料の7万2,000円でございます。事業の概要ですが、初めに、住基印鑑登録事務消耗品等ですが、これは、住民基本台帳法に基づく台帳の調整、住民票の写しの交付及び印鑑登録条例に基づく印鑑登録に関する事務など、窓口業務に係る消耗品、印刷製本費が60万円、各種通知発送に係る郵便料等の24万6,000円でございます。続きまして、窓口案内業務委託ですが、これは、総合窓口業務に伴う総合案内1人、これは市役所業務とか庁舎内の案内をお願いしているんですけども、それとフロアマネージャー1人、これは窓口業務に係る各証明書の記載等の補助をしていただいています。その計2人分の業務委託料でございます。

次に、011戸籍事務費ですが、予算額1,306万6,000円でございます。前年度予算額と比較しまして253万1,000円の減額でございます。これは、今年度、大規模及び広域の災害に係る戸籍の滅失の防止と迅速な再生を目的に戸籍副本管理センターを設置しまして、戸籍副本データをニチジ戸籍副本センターへ送信する戸籍の副本管理システム導入に伴うシステムの構築委託の予算計上があったために、その分の減額でございます。財源内訳は、その他財源としまして862万円でございますが、これは、証明手数料等で、残りは一般財源の444万6,000円でございます。事業の概要としましては、戸籍事務用消耗品等ですが、これは戸籍の窓口事務にかかわる消耗品、印刷製本費としまして84万7,000円、各種通知の発送にかかわる郵便料としまして25万1,000円でございます。また、あと一つ、戸籍専用のファクスの使用料というのがあるんですけども、それが14万3,000円となっております。続きまして、

戸籍情報システム等保守委託ですが、これは、通年の経常的経費であります戸籍情報システムの保守委託料1,058万3,136円と戸籍ネットワーク等の保守委託料38万8,800円、それと戸籍副本管理システム構築に伴う戸籍副本管理システム保守委託料80万3,520円、合わせて1,177万6,000円でございます。

次に、012証明事務費でございます。予算額401万5,000円でございます。前年度予算額と比較しまして3万1,000円の増額でございます。これは消費税の増額によるものでございます。財源内訳としましては、その他財源が401万5,000円、これは証明手数料等でございます。事業の概要ですが、証明事務用消耗品等ですが、これは各種証明書交付にかかわる事務消耗品が35万1,000円、証明書用の改ざん防止用紙、申請書、封筒等の印刷製本費61万4,000円、それとあと郵便料8,000円など、合わせて67万2,000円でございます。続きまして、自動交付機等保守委託ですが、これは、3庁舎に設置してあります自動交付機285万1,200円及び本庁舎窓口呼び出しシステムの保守委託経費としまして14万400円、合わせて299万2,000円でございます。

以上でご説明を終わらせていただきますので、よろしくご審議をお願いします。

○委員長（長谷部 集君） 説明が終わりました。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑はございませんか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 010の窓口案内業務委託の予算計上、2人という説明でしたね。420万円ぐらいね。予算をせっかくこれだけつけているのですが、その状況はどうか。非常にいいとか、まあ普通とか、だめとか。状況は。

○委員長（長谷部 集君） 清水課長。

○市民窓口課長（清水春雄君） 今、委員さんのおっしゃったとおり、アンケートの結果というか市のほうで、人事課のほうで年に1回窓口アンケートというものを実施しております。そのほうのご報告をさせていただきますと、平成25年度につきましては、よいが78.5%となっていて、よくないという人は0.7%いたんですけれども、それを除きまして99.3%はいいという見方ができると思います。

以上でございます。

○委員長（長谷部 集君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 非常にいいが70何%ということですから非常にいいんでしょうけ

れども、それに満足しなくて、今後も、聞くと、ちょっとしたトラブルなんかがあったとも聞いていますので、ぜひその辺は教育をしっかりしていただきたいと思います。要望で結構ですから。

○委員長（長谷部 集君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） この職員が1人増員になったということですが、これは業務がふえたのか何なのか、その辺の説明をお願いします。

○委員長（長谷部 集君） 清水課長。

○市民窓口課長（清水春雄君） これは職員1人増となっているんですけども、平成24年度におきまして、当初は、ここにありますが、15名体制で入ったわけですが、途中で、この方が一身上の都合ということで退職をしたということで、平成24年度は1名減の形で来たわけですが、その分、1人減っておりまして、14から15に増となっているものでございます。

○委員長（長谷部 集君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） もとへ戻すのはいいんですけども、要は、15人いたものが14人で業務ができたというその内容が、やはり皆さんが頑張ったのか、それともそれで十分対応できたのかということをご説明していただかないと、じゃ、1人少なければ、それでいったらどうなのかということになるので、その辺の状況を説明してください。

○委員長（長谷部 集君） 清水課長。

○市民窓口課長（清水春雄君） 説明が不足して申しわけございませんでした。そのときに、やはり当初5月から6月に休暇願が出まして、その後、5月21日付で退職されましたから、ちょうど繁忙期、忙しいときでしたから、臨時の職員を1人お願いしたところでございます。その中でやったわけですが、何分、ご承知のとおり、昼間等も混む中で、職員一丸となってやり通したという経過でございます。

以上でございます。

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

その他質疑ございませんか。

名取委員。

○委員（名取國士君） ちょっとお聞きしたいんですけども、011で戸籍情報システム等保守委託で1,000万円あるんですけども、これはマイナンバーの関係も入っていますか。どうですか。

○委員長（長谷部 集君） 清水課長。

○市民窓口課長（清水春雄君） マイナンバーの関係は、この予算の中には、うちのほうの予算の中には入っておりません。

○委員長（長谷部 集君） その他質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） なければ、所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ございませんか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 今の011ですが、やはり戸籍情報システムの保守委託の話ですが、昨年はシステムをつくったと。それで、ことしはそれを維持していくわけですけれども、300万円は去年より減っているわけですね。そうすると、毎年これだけ維持管理して、バックアップというか、関西のほうでしたか、していくのに、この1,170万円というのはかかっていくということの認識でいいんですか。

○委員長（長谷部 集君） 加藤係長。

○戸籍係長（加藤文雄君） この内容としましては、もともと入っております戸籍のコンピューターシステムの保守、それから、先ほどお話がありました戸籍副本管理システムの保守がそれに追加された合計、またネットワーク関係の保守の経費も入っておりますので、副本管理システムだけというわけではございませんので、お願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） わかりました。

012の自動交付機の保守委託なんですが、先ほどお話しされたマイナンバーとかが入ってきますよね。この自動交付機はいつまで使う予定なのか教えてください。マイナンバーが入ってもずっと使うのか、その辺をちょっと教えてもらいたい。

○委員長（長谷部 集君） 清水課長。

○市民窓口課長（清水春雄君） 今、委員さんがおっしゃっている内容は、恐らくマイナンバーとの関連で、マイナンバーができると、また同じようにカードの発行ができます。それに伴って、そのカードを、いわゆる広域的に利用するということで、市町村独自の事業等も盛り込める内容になるかと思うんですけれども、そこに関しては、一般質問等でございましたように、まだ国のほうの内容等で説明が不十分で、まだはっきりしていないところがございますから、今回の予算等にもカードは盛ることもできないし、まだ時期尚早ですから、その

点ご理解していただきまして、これがまた、平成27年度が来れば当然なりますから、そこら辺ではっきりいろいろ具体的な内容が出てくるかと思えます。その中でまた検討はしていかななくてはならないと思えます。少なくとも、今現在は、その自動交付機は継続して使っていく予定でございます。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 甲斐市の場合はこの自動交付機が非常に普及してしまっていて、たくさんの方が便利に使っているわけですね。ですから、このマイナンバーとの交換をうまくやっけないと出おくれるし、また、反対にいろいろ不便を市民にかけることになるので、そのときに考えるのではなくて、今からしっかり対策をお願いしたいと思います。もう考えていますよね。聞きたいんですけども。

○委員長（長谷部 集君） 清水課長。

○市民窓口課長（清水春雄君） そうですね、今おっしゃったとおりに、もう法案化されましたから、法律が決まりましたから、それにつきましては、もう今の段階から、また戸籍住基基本協議会等もございますから、その中で、県内での動き中に歩調を合わせて一緒にできるものもあるかもしれませんから、共同開発とか、そういうものを含む中で調査、研究をしていきたいと思えます。

以上でございます。

○委員長（長谷部 集君） その他質疑ございませんか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 参考にお聞かせください。先ほどちょっと001の戸籍住民関係職員のところ、国県支出金、外国人登録の問題が出されましたけれども、この10万5,000円というのは、外国人の登録のための国からの支援、補助金ということでしょうか。

○委員長（長谷部 集君） 清水課長。

○市民窓口課長（清水春雄君） そうですね、外国人のほうの、現在の外国人登録法が廃止されて、住民基本台帳のほうへ今度は法に基づいてやっているんですけども、まだ、その他入国した場合のいわゆる住民登録の関係で住居移転とか、そういうものに関しては、一部そちらの国のほうからも事務委託の関係でやっておりますから、それについての委託に対する事務手数料ということでございます。

○委員長（長谷部 集君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 参考に聞かせてもらいたいんですが、現在、外国人の登録者はどのくらいになっていますか。直近でいいですけども。平成26年1月1日とか、2月1日とか。

○委員長（長谷部 集君） 金子係長。

○届出窓口係長（金子千恵君） 平成26年2月末現在で甲斐市に住民登録を行っております外国人は、全部で988名であります。

○委員長（長谷部 集君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 国はどこが多いかというと、中国と韓国とか、この辺だと思うんですが、どのくらいいらっしゃるか、ちょっと教えてください。

○委員長（長谷部 集君） 金子係長。

○届出窓口係長（金子千恵君） 甲斐市で住民登録をされている外国人のうち最も多い国籍は、中国、台湾の方になります。その次に韓国、朝鮮の方、そして、タイ、フィリピン、ブラジルと続いております。

○委員（樋泉明広君） ありがとうございます。

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

その他質疑ありませんか。

清水委員。

○委員（清水正二君） 012の証明事務費ですけども、今、市民カードと住基カードは両方やっていますよね。それで、多分住基カードの利点というのが余りないのであれだと思っておりますけれども、その点の発行の予想というか、そういう経費の予想というのはどのくらい見ているんですか。前年度と比べて、それは変わらないのか、ふえているのか、その辺はどうなんですか。

○委員長（長谷部 集君） 清水課長。

○市民窓口課長（清水春雄君） 今おっしゃいましたように、カードがちょっと紛らわしいところがあるのでしょうかけれども、市民カードというものと住基カードとございます。ただ、市民カードにつきましては、印鑑登録証明書等の関係で、つくる方は市民カードに切りかえて、それが登録証になりますから、その関係は、予算的にも同等もしくは以上でございます。そして、住基カードが問題になるんですけども、これは、当初、できたころは、推進とか拡大をして、無料交付という時代もございました。そして、特別交付税をいただいたときもあったんですけども、今はそれもなくなりまして、そして、今度マイナンバーが出てきますから、それとの関係がございますから、そこを推進していいのかどうかということである

わけでございますが、うちのほうとしましては、それがあから積極的には現在のところは勧めていない状況でございます。

○委員長（長谷部 集君） 清水委員。

○委員（清水正二君） 経費的には変わらなくて盛ってあるんですか。見込みというか、余り行っていないということだけども。

○委員長（長谷部 集君） 金子係長。

○届出窓口係長（金子千恵君） 購入経費ということでよろしいでしょうか。住基カード等の。

市民カードのほうは、ことし、平成25年度で購入させていただいておりますので、来年度の購入予定はございません。住基カードにつきましては、現在、残枚数が678枚ほど残り見込みになっておりまして、年間の使用枚数が300枚弱ということですので、マイナンバーの切りかえのときまでは購入の必要はないかと考えております。

○委員長（長谷部 集君） 清水委員。

○委員（清水正二君） じゃ、経費的には、住基カードというのは、この中には、経費には入っていないということですね。

○委員長（長谷部 集君） 金子係長。

○届出窓口係長（金子千恵君） 新年度予算には計上してございません。

○委員長（長谷部 集君） その他の質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） ないようですので、第2款総務費、第3項戸籍住民基本台帳費についての審査を終了いたします。

次に、第3款民生費、第4款衛生費のうち、保険課所管の社会福祉費から保健衛生費について説明を求めます。

安藤保険課長。

○保険課長（安藤佳俊君） それでは、保険課関係についてご説明いたします。予算参考資料ナンバー3の5ページをお開きください。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、010国民健康保険特別会計繰出金3億7,469万6,000円につきましては、特定財源の国県支出金とありますのは、国と県からの保険基盤安定負担金であります。事業の概要としましては、保険基盤安定繰出金の保険税軽減分及び保険者支援分、財政安定化支援事業繰出金、その他の繰出金を国民健康保険特別会計に繰り出しするものであります。

次の、1項社会福祉費、3目老人福祉費、001老人医療費助成事業587万6,000円につきましては、特定財源の国県支出金は、県からの老人医療支給事業補助金等であります。その他財源につきましては、老人医療第三者納付金等であります。住民税非課税世帯の68、69歳の方を対象としまして、医療費自己負担の一部を助成するものであります。平成25年3月をもって県単事業が廃止になったことにより、現在、経過措置期間ということで、対象見込み数は72人と減少することを見込んでおります。

次に、002老人保健事業3,000円につきましては、特定財源としまして、医療機関からの過誤分の返納金であります。廃止されました老人保健制度の精算分があったときに、国県や社会保険診療報酬支払基金に支払うものであります。

次に、003後期高齢者医療費4億3,458万3,000円につきましては、後期高齢者医療の給付費負担金としまして、医療給付費の12分の1を一般会計が負担するもの、及び健診結果等のシステム管理負担金であります。

次に、004後期高齢者医療特別会計繰出金1億6,309万6,000円につきましては、特定財源は国県支出金としまして、県からの保険基盤安定負担金であります。その他財源につきましては、後期高齢者医療広域連合からの派遣職員の人件費分の収入であります。繰出金内訳としましては、職員給与費等繰出金、事務費等繰出金、保険基盤安定繰出金であります。

次のページをお願いいたします。

4項国民年金費、1目国民年金費であります。特定財源の国県支出金につきましては、国からの国民年金市町村事務費交付金であります。

001国民年金関係職員費406万2,000円につきましては、職員1人分の人件費であります。

002国民年金関係嘱託、臨時職員費につきましては、臨時職員1名分の人件費であります。

010国民年金事務取扱費42万1,000円につきましては、国民年金業務に係る事務費であります。需用費30万2,000円、通信運搬費11万9,000円等であります。

次に、4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、010国民健康保険特別会計繰出金1億4,793万1,000円につきましては、職員給与費等繰出金と出産育児一時金等繰出金であります。

以上であります。よろしくお願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） 説明が終わりました。

先に所管の委員の質疑を行います。これより、所管が厚生環境常任委員会に移ります。質疑ございませんか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 6ページですけれども、出産育児一時金の繰出金、大体昨年と同じくらいなんですけど、やはり予定として135件くらいなんですか。見込みで。

○委員長（長谷部 集君） 安藤課長。

○保険課長（安藤佳俊君） はい、今年度予算としまして135件を見込んでおりまして、その3分の2を一般会計のほうから繰り入れる予定であります。

○委員長（長谷部 集君） 特別会計等への繰出金につきましては、それぞれ特別会計のほうでまた審査を行いますので、そのようにご理解をお願いしたいと思います。

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

なければ、所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） ないようですので、以上で第3款民生費、第4款衛生費のうち、保険課所管の社会福祉費から保健衛生費についての審査を終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 3時38分

再開 午後 3時40分

○委員長（長谷部 集君） それでは、会議を再開いたします。

当局の説明、答弁につきましては簡潔に、よろしくお願いいたします。

次に、第3款民生費のうち、福祉課所管事業の社会福祉費について説明を求めます。

内藤福祉課長。

○福祉課長（内藤光二君） お疲れさまです。

それでは、福祉課所管の平成26年度当初予算案についてご説明いたします。予算説明書72、73ページをお開きください。あわせて、予算参考資料ナンバー5、福祉健康部、1ページもご用意をお願いいたします。

初めに、予算説明書72、73ページ、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費からご説明いたします。

本年度予算額8億9,195万円、前年度予算額6億6,553万4,000円、比較、1億9,641万6,000円の増額であります。増額の主な理由は、この後、ご説明申し上げますが、臨時福祉給付金給付事業に関するものでございます。財源内訳につきましては、国庫支出金2億5,375万4,000円、県支出金2億1,523万8,000円、その他財産収入121万5,000円、諸収入19万6,000円、一般財源3億9,154万7,000円でございます。

73ページの説明欄のうち、保険課所管であります010国民健康保険特別会計繰出金以外の福祉課所管10事業についてご説明いたします。予算参考資料の1ページをお願いいたします。

初めに、001社会福祉関係職員費でございますが、予算額1億8,319万3,000円、財源内訳は、国県支出金10万円、これは国からの特別児童扶養手当事務の交付金でございます。一般財源1億8,309万3,000円であります。事業の概要は、社会福祉関係職員の人件費25人分でございます。

次に、002社会福祉関係嘱託・臨時職員費でございます。予算額964万6,000円、財源内訳は、国県支出金686万8,000円、内容は、国と県からの地域生活支援事業の補助金でございます。その他財源19万6,000円、これは山梨県からの後期高齢者の医療訪問指導業務の委託料でございます。一般財源258万2,000円であります。事業の概要は、福祉課臨時職員の人件費3人分でございます。

次に、020一般管理事業でございます。予算額240万1,000円、財源内訳は、国県支出金22万円とありますが、これは県からの行旅死亡人等の取扱費の負担金でございます。一般財源218万1,000円でございます。事業の概要は、成年後見人制度利用助成、行旅死亡人等経費、保健福祉推進協議会の委員さんの報酬21人分、戦没者慰霊祭関係経費、一般事務費等でございます。

なお、戦没者慰霊祭でございますが、さきの大戦において殉じられた本市戦没者の諸霊に対しての慰霊とそのご遺族に対し、お慰めの意を表すとともに、戦争の悲惨さと平和のとうとさを次の世代に受け継ぎ、二度と戦争を繰り返すことがないように、恒久の平和を目指すため、3年に1度挙行させていただいているものでございます。

次に、021民生児童委員運営事業でございますが、予算額370万5,000円、財源内訳は、全額一般財源でございます。事業の概要は、竜王、敷島、双葉、3地区の民生児童委員協議会

への運営費補助、159人分、一般事務費等でございます。

次に、022社会福祉協議会助成事業でございます。予算額5,533万8,000円、財源内訳は、国県支出金57万円、これは、国と県からの地域生活支援事業の補助金を充てております。その他財源121万5,000円は、地域福祉基金の運用益を充てたものでございます。一般財源5,355万3,000円でございます。事業の概要は、ボランティア推進委託事業としまして、ボランティアコーディネーター1名分の人件費、ボランティア広報啓発・養成研修と身体障害者支援事業補助としまして、障がい者の方へのクリスマス会、ポーリング大会、レクリエーション事業への補助、また、福祉団体助成としまして、遺族会、障害者福祉会、そして社会福祉協議会の人件費12名分の補助等でございます。

次に、023福祉車両管理事業でございます。予算額60万2,000円、全額一般財源でございます。事業の概要は、リフトつき介護車両3台分の燃料費等の維持管理経費でございます。

次に、024社会福祉資金利子補給事業でございます。予算額40万円、財源内訳は、全て一般財源でございます。事業の概要は、生活福祉資金と母子、寡婦福祉資金の利子補給でございます。

予算参考資料の2ページをお移りください。次に、025住宅手当緊急特別措置事業でございます。予算額812万1,000円。財源内訳は、全額県支出金812万1,000円でございます。県の生活困窮者支援対策事業の補助金でございます。事業の概要は、住宅手当の支給、家賃補助でございます。30人分。月額3万6,900円以内で、支給期間、最長9カ月となるものでございます。また、住宅手当就労支援員の賃金1名分、事務費でございます。

次に、026臨時福祉給付金事業でございます。予算額2億2,200万円、財源内訳は、全額国庫支出金2億2,200万円でございます。国からの補助金でございます。事業の概要は、臨時福祉給付金1万5,000人、同じく加算金1万人、臨時職員賃金の社会保険料等、また通信運搬費でございます。この臨時福祉給付金につきましては、子育て世帯臨時特例給付金とも十分な連携、調整を図りまして、6月下旬をめどに両給付金の申請書の配布及び受け付けが開始できるよう事務業務を実施していく予定でございますので、よろしくお願いたします。

次に、050福祉健康部公用車維持管理事業でございます。予算額184万8,000円、全額一般財源でございます。事業の概要は、福祉健康部の指定公用車、軽車両9台、普通車両2台の燃料費等の維持管理経費でございます。

以上が1目社会福祉総務費の説明となります。

続きまして、2目障害者福祉費についてご説明いたします。予算説明書の74、75ページ

になります。お聞きいただきたいと思います。

本年度予算額14億4,436万円、前年度予算額13億4,817万9,000円、比較9,618万1,000円の増額でございます。この増額の主な理由は、001の自立支援給付事業に関するものでございます。

それでは、事業ごとにご説明しますので、恐れ入りますが予算参考資料の3ページからになります。

初めに、001自立支援給付事業でございます。予算額9億3,839万円、財源内訳は、国県支出金7億69万3,000円でございます。これは、国と県からの障害者自立支援給付の負担金でございます。国が2分の1、県が4分の1の負担となっているものでございます。その他1,000円、これは、身体障害者の方の施設利用者の負担金でございます。一般財源2億3,769万6,000円でございます。事業の概要は、障害者総合支援法に基づくサービスとしまして、障害者者（児）の皆様へ在宅や施設通所、入所での生活や訓練に伴う費用でございます。日常生活に必要な支援が受けられる介護給付費、自立した生活に必要な知識や技術を身につけられる訓練等給付費、障がい児通所給付費、市単独事業として実施しております日中活動通所者食費軽減措置、身体障がい者施設措置、通信運搬費等事務費でございます。この自立支援給付事業でございますが、障害者総合支援法の施行により、計画相談や在宅生活の向上が促されることから、介護給付費、また訓練等給付費の増額が見込まれ、前年度当初予算より1億690万円ほど増額とさせていただいております。障害者福祉費増額の主な部分でございます。

次に、002自立支援医療事業でございます。予算額7,095万8,000円、財源内訳は、国県支出金5,293万9,000円、これは国と県からの障害者自立支援医療の負担金でございます。国が2分の1、県が4分の1の負担となっております。一般財源1,801万9,000円でございます。事業の概要は、腎臓機能障がいにかかわる人工透析、また、心臓機能障がいに伴う手術等の医療に対する助成でございます。18歳以上の方が更生医療、18歳未満の方は育成医療の対象となります。自立支援医療（更生医療）助成、また、同じく（育成医療）助成でございます。育成医療助成認定審査委託業務、そして更生医療・育成医療審査手数料でございます。

次に、003地域生活支援事業でございます。予算額5,402万8,000円、財源内訳は、国県支出金3,839万9,000円、これは、国と県からの地域生活支援事業の補助金でございます。同様に、国が2分の1、県が4分の1の負担となっております。その他2万4,000円、これは、

身体障がい者施設の利用者からの負担金でございます。一般財源1,560万6,000円でございます。事業の概要は、障害者総合支援法に基づき市で行う事業でございます。コミュニケーション支援事業としまして、手話通訳者、要約筆記者の派遣、身体・知的・精神の障がいのある方、またはそのご家族からの相談支援事業、移動支援事業、日中一時支援事業、訪問入浴サービス事業、福祉ホーム入居者自立支援事業、手話奉仕員養成講習会委託、地域活動支援センター事業補助金でございます。

なお、手話奉仕員養成講習会につきましては、本市の聴覚障害者協会へ委託して実施してまいりたいと考えております。

4ページをお願いいたします。福祉ホーム運営補助金、これは今後、山宮にありますあずま太陽の家が対象になっておりますが、福祉ホーム運営補助金と日常生活用具給付としまして、ストーマ、ストーマ以外、住宅火災警報機、また、障がい者（児）基幹相談支援センター運営諸費、手話通訳設置関係諸費でございます。

次に、004社会参加促進事業でございます。予算額170万円、財源内訳は、国県支出金97万5,000円、これは国と県からの地域生活支援事業の補助金でございます。一般財源が72万5,000円。事業の概要ですが、在宅の障がい者の方への社会活動の参加と自立を促進するために実施する事業でございます。障がい者の情報バリアフリー化事業としまして、パソコンの周辺機器の助成事業、障がい者の移動支援としまして、自動車の改造費助成事業、自動車運転免許取得費助成事業、介助用自動車購入等助成事業でございます。

次に、005特別障害者手当等給付費でございます。予算額2,144万3,000円、財源内訳は、国県支出金1,608万1,000円で、4分の3が国の負担となっているものでございます。一般財源は536万2,000円でございます。事業の概要は、重度の障がい者を有し、日常生活において常時介護を必要とする方に支給する障がい児福祉手当、特別障がい者手当、経過的福祉手当でございます。

次に、006障害者手当事業（市単独）でございますが、予算額7,084万2,000円で、全額一般財源となっております。事業の概要は、心身障がい者（児）の皆さんへ支給しております市単独の手当でございます。

なお、この障害者手当事業につきましては、5日開催の委員会におきまして、また、議会におきましても、支給条例の一部改正をお願いしたところでございます。来年度の平成27年度当初予算から改正後の予算計上をさせていただくことになります。

次に、007補装具費事業でございます。予算額1,738万円、財源内訳は、国県支出金1,298

万円、国が2分の1、県が4分の1の負担となっております。一般財源が440万円でございます。事業の概要は、身体障がいを補うために必要とされる車椅子や義足等の補装具の修理・購入助成、また、18歳未満の軽中度難聴児の方を対象とする難聴児補聴器購入・修理でございます。

次に、008福祉タクシー助成事業でございます。予算額544万4,000円、財源内訳は、国県支出金116万8,000円で、県が補助対象の2分の1を負担するものでございます。一般財源427万6,000円でございます。事業の概要は、対象者180人の方へタクシー料金の一部を助成するものでございます。

次に、009身体障害者医療費助成事業でございます。予算額2億5,104万7,000円、財源内訳は、国県支出金1億2,424万6,000円でございますが、県が2分の1を負担するものでございます。その他財源1,300万円は、高額療養費納付金でございます。重度医療の医療費のうち、保険者の高額医療費の適用を受ける部分について、保険者側——これは国保と社保でございますが——からの納付金というものでございます。一般財源は1億1,380万1,000円でございます。事業の概要は、重度心身障がい者の皆さんの医療費に係る自己負担分を全額助成するものでございます。ほか、医療費審査手数料でございます。予算参考資料の5ページにお移りください。医療機関レセプトコンピューター改修負担金と国保連システム改修負担金でございます。この2件は、本重度医療助成制度が本年11月より、現在の窓口無料から自動還付方式に県下一斉に改正されることに伴うシステム改修の費用負担金でございます。昨年6月議会で国保連システム改修負担金の平成25年度分を補正させていただき、あわせて平成26年度までの債務負担行為の設定をお願いしております。また、医療機関レセプトコンピューター改修は、平成26年度当初において県が改修経費を全額一括して支払うことから、県下の各市町村は5年分割により、県へ負担金として支払うことになっておりまして、今議会にあわせて債務負担行為の設定についてお願いするものでございます。

恐れ入ります、予算説明書の172ページをお開きください。

172ページでございますが、これは、債務負担行為で、平成26年度以降の支出予定額等に関する調書のページでございます。表の中の35番の事項でございます。重度心身障害者医療費助成制度改正に伴う医療機関レセプトコンピューター改修負担金としまして、限度額を452万円としまして、平成27年4月1日から平成31年3月31日までの債務負担行為の設定もあわせてお願いするものでございます。このことから、利用期間、レセプトコンピューター改修にかかわる甲斐市の負担額としましては、平成26年度に113万3,000円、平成27年度か

ら平成30年度の4年間に、それぞれ各113万円の予算計上を行わせていただきまして、総額565万3,000円を負担することとなります。

予算参考資料の5ページにお戻りください。

次に、011障害福祉諸費でございます。予算額1,312万8,000円、財源内訳は、国県支出金89万1,000円、これは、障害程度区分審査意見書にかかわる経費の2分の1の負担額と特別児童扶養手当等の事務取扱交付金をそれぞれ国が負担するものでございます。一般財源は1,234万3,000円であります。事業の概要は、市が委嘱しております障がい者相談員さん7名分の報酬、自殺対策緊急強化事業、主治医意見書作成料、福祉施設への送迎を行う障がい者児レスパイト事業、障がい児学童支援事業、第4期甲斐市障がい福祉計画作成委託、障がい者虐待等一時保護事業、身体障害者手帳等取得時の診断料の助成を行う心身障がい者認定文書料助成、中巨摩心身障がい児者父母の会負担金、通信運搬費等事務費でございます。

第4期甲斐市障がい福祉計画につきましては、障害者総合支援法に基づく市町村障がい福祉計画でございまして、平成27年度から29年度までの3年間を計画期間とするものでございます。計画の策定に当たっては、障がい者関係団体の皆様と構成するワーキング会議を立ち上げまして、計画案の策定を行う予定でございます。また、本市保健福祉推進協議会において計画案を協議するとともに、障がい関係団体の皆様への聞き取り、また、甲斐市地域自立支援協議会、さらに、厚生環境常任委員会とも適時、報告、協議を図りまして、平成27年3月までに策定するスケジュールでございますので、よろしくお願いいたします。

以上が2目障害者福祉費でございます。

次に、予算説明書78、79ページをお開きください。5目自立支援給付認定審査会費についてご説明いたします。

本年度予算額96万2,000円、前年度予算額95万9,000円、比較3,000円の増額でございます。財源内訳は、国県支出金30万1,000円、これは、障害程度区分認定事業費補助金でございまして、その他の36万円は、認定審査会を共同設置しております中央市、昭和町からの負担金でございます。一般財源は30万1,000円でございます。

予算参考資料の5ページへお移りください。事業の概要でございますが、自立支援給付認定審査会は、法に基づき、介護保険制度と同様に、認定審査会において審査を行いまして、障害程度区分においてサービスの内容や受給量を決定するものでございます。甲斐市では、中央市、昭和町の2市1町で認定審査会を共同設置しているものでございます。その事務的経費としまして、審査会委員さんの報酬10名分と通信運搬費等の事務費でございます。

以上が社会福祉費の平成26年度当初予算の説明でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○委員長（長谷部 集君） 説明が終わりました。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑ございませんか。

池神委員。

○委員（池神哲子君） 障がい福祉のほうはかなりいろいろな努力をされて進んできたなど、甲斐市においては、とてもそんなふう感謝しているものであります。ですけれども、最近の問題として、3ページにある地域生活支援事業の中でコミュニケーション支援事業がありますね。延べ5,000件の相談支援事業が出ているわけです。これはまた、新しい問題が出てきているなど私は思うんですけれども、特に、身体・知的・精神障がいというのがあるわけで、この中で一番多いのは、やはり精神かななんて思っているのですが、その内容をちょっと詳しく教えてもらいたいと思うんですが、資料がありますか。

○委員長（長谷部 集君） 斉藤係長。

○障がい福祉係長（斉藤一己君） 平成25年度の2月末までの状況で申し上げさせていただきます。

2月末までにおきましては4,067件の相談件数がございまして、今お話がございましたとおり、第1位が精神障がいの方1,617件、それから知的障がいの方が678件、それから発達障がいの方が444件、身体障がいの方が350件、あと高次脳機能障がいの方が35件、あと、その他の障がいということで943件という内容になっております。

○委員長（長谷部 集君） 池神委員。

○委員（池神哲子君） 1,617件の精神障がいというのはどんな事例があるのか、もう少し詳しく。例えば、差し支えがない程度で。

○委員長（長谷部 集君） 斉藤係長。

○障がい福祉係長（斉藤一己君） 全てが精神障がいの方の事例というわけではございませんが、相談件数の主な内容でございますが、対人関係とか情緒不安というようなことが約600件ございます。また、経済、生活、居住等の不安とまた相談につきましては約300件ということで、主にはそういったことが精神障がいの方が絡んでいる相談になってくるかと思っております。

○委員長（長谷部 集君） 池神委員。

○委員（池神哲子君） 大変微妙なことがあると思うんですけども、そういうことに対する対応として、どんなふうにしていっているんでしょうか。相談されて、例えばどんな回答をしているのかなと思うんですけども。

○委員長（長谷部 集君） 斉藤係長。

○障がい福祉係長（斉藤一己君） 基本的には、その方と電話、それから訪問、またはケース会議を開きまして、広範囲で障がいにかかわらず、子育て、また長寿等を含めて、あと健康増進課とかを含めた会議を設けまして、その方への対応を検討させていただいているということもございますし、直接は、その方と同行して、就労とか、また生活環境の不安を解消するために取り組んでいるという内容になっております。

○委員長（長谷部 集君） 池神委員。

○委員（池神哲子君） 初期の段階では、とにかくすぐにお電話がかかってくるわけですね。聞いてもらうだけでもかなりすつとして治るといえるのか、その対応の仕方によって随分違ってくるわけですね。そういう中で、非常に大変な努力をされていると思うんですけども、困っているようなことがありますか。大変な、とても、もうちょっとやらなければいけないのではないとか、何か私たちはよくわからないんですけども、そのあたりをもう少し詳しく知りたいと思いますけれども、どうでしょうか。

○委員長（長谷部 集君） 内藤課長。

○福祉課長（内藤光二君） 先ほど2月までのケース、1,000件以上の精神に障がいをお持ちの方の相談が、相談センターを活用していただいているんですが、困難ケースと言われるものが幾つかございます。そういった場合には、先ほど係長のほうから答弁しましたように、関係する課、健康増進課の保健師、それから長寿推進課等、関係課で連携を持ちましてケース会議というものを設けて検討してまいったり、あと、医療的な部分では病院とも連携をとったり、病院のワーカーさんとも連携をとったりもしております。具体的に、治療とか、そういった部分が、私がかかわった部分でも何件かあったんですが、病院につないで、適切な治療に、医療支援という形で、まずは本人を適切な治療を受けさせる環境に持っていくというような事例もございました。

いずれ、相談センターを核として、情報共有して、迅速に対応するということを主眼に置いておりますので、そんな形で今後対応させていただきたいと思っております。

○委員長（長谷部 集君） 池神委員。

○委員（池神哲子君） ちょっと聞いただけでもかなり大変なことをやったださっているな

と思っています。引き続き、ぜひお願いします。ありがとうございました。

○委員長（長谷部 集君） その他質疑ございませんか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 1ページの002の社会福祉関係嘱託・臨時職員費で、昨年、この相談基幹センターの職員2名分がここだと思うんですが、今回も3名で、ちょっと金額的に減っているんですが、今の状況とかは昨年と変わらないんですよね。どうなんでしょうか。

○委員長（長谷部 集君） 内藤課長。

○福祉課長（内藤光二君） 昨年度は、3名の内訳の2名が相談センターの職員ですが、保健師さんをお願いできないかということで当初予算に計上させていただいたんですが、実際、保健師さんを確保できなくて、今現在、精神保険福祉士の資格をお持ちの方を2名お願いしてまして、その分の差額がことしの差額になっております。人数的には変更ございません。

○委員長（長谷部 集君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 今、保健師さんという話がありましたけれども、必要ということですよ。ぜひ入れていただきたい。頑張ってもらいたいと思います。

続けていいですか。次に、022のボランティア推進委託事業なんですが、これがやはり金額が減ってまして、コーディネーター1人が、昨年も正職員から、今年度、臨時にかわったわけですね。また下がっているということと、その下の福祉団体の助成の2団体も、これも減っているわけなんですね。やはりこれからボランティア関係のものというのは、減らすのではなくて、ふやしていかなければならないのではないかと思います。この辺、どうして減るのか、ちょっと聞きたいと思います。

○委員長（長谷部 集君） 内藤課長。

○福祉課長（内藤光二君） まず、減額の分の大きなものは、例年、手話奉仕員の養成講座というものを社会福祉協議会に委託して実施していましたが、手話奉仕員を、国からの補助金もいただいて、地域生活支援事業のコミュニケーション支援事業の中で、手話通訳者等の養成事業の中に位置づけられております。そういった部分で、手話奉仕員をきっかけに手話通訳者を目指していただく事業を、もう一回、市が直接かかわってこ入れしたいという願いがありまして、それで、ことしは市の聴覚障害者協会と、当然社協とも協議しているんですが、聴覚障害者協会のほうに来年度は委託して実施していきたいということで、その分が減額となっております。

また、もう一個、団体のほうの助成の減額分は、遺族会が隔年で靖国神社のほうに訪問し

ている分を15万円、隔年で助成させていただいているものが、平成26年度はないので、その分が減っているということで、総体的には、ボランティアに対する支援は継続して行っておりますので、よろしくお願いたします。

○委員長（長谷部 集君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） わかりました。024の母子、寡婦福祉資金9件、これは、9件を予定しているんだと思うんですが、相談件数というのはかなりあるわけですね。相談件数というのはどのぐらいの見込みでいるのか。昨年、また今年度も、相談件数をどのぐらいの見込みでいるのか教えてください。

○委員長（長谷部 集君） 梅原係長。

○福祉総務係長（梅原 剛君） 母子、寡婦福祉資金の関係でございますが、県のほうの貸し付け等の状況で細かい状況が現在わからないところでございますけれども、相談ではなく、貸付状況で言いますと、直近で言いますと3件という形になっております。生活福祉資金につきましては、相談件数につきましては151件という状況になっております。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 昨年聞いたときは、申請というか相談が210件とあったのですが、減る見込みなんですか。

○委員長（長谷部 集君） 梅原係長。

○福祉総務係長（梅原 剛君） 昨年は、最終的に293件ほどになりました。今年度につきましては、2月末で151件というような件数になっております。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） それでは、2ページの026の臨時福祉給付金給付事業、これの1万5,000円と1万円、これは、すみません、条件をもう一回教えてもらっていいですか。どういう条件でこの1万円と1万5,000円になるのか。

○委員長（長谷部 集君） 内藤課長。

○福祉課長（内藤光二君） まず、1万円の部分につきましては、基本分と申しまして、市民税均等割が非課税の方がいただける部分でございます。加算分の5,000円は、主に高齢者、65歳以上の老齢基礎年金の受給者、また障害年金の受給者等の方が、加算部分として、合わせて1万5,000円が給付される内容でございます。

○委員長（長谷部 集君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 3ページの001の自立支援給付事業の中には難病の対策も入っていますね。難病もね、130。今回、難病指定というのが、2014年に国のほうで難病拡大したんですよね。難病の拡大もしたし、それから、子供のほうの特別何とか、子供のほうも拡大したんですけれども、そういったものも入っての予算になっていますか。

○委員長（長谷部 集君） 斉藤係長。

○障がい福祉係長（斉藤一己君） 総合支援法に平成25年度から移行されまして、基本的に難病のほうは130疾患が指定されてございます。その内容については、現在、この内容のほうに、予算のほうに反映させていただいておりますが、今お話のありました拡大された部分というのは、まだ私どものほうにその内容が通達で来ておりませんので、現在は130疾患を対象として予算計上させていただいております。

○委員長（長谷部 集君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） これは広がっていくと思いますので、また補正になると思うんですけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

003の地域生活のほうなんですけど、先ほどコミュニケーションの手話通訳の話が出て、これを見ましたらすごい、去年の倍ぐらい、要望、ニーズがすごいんだなと思ったんですね。その下に手話奉仕員養成講習会とありますね。手話通訳というのは、聞くところによりますと、やはりお金をもらわなければやれないという、資格を持っている人はね、ボランティアでやってはいけなというようなことを前に聞いたことがあるんですが、この奉仕員というのはどういう役をするのでしょうか。奉仕員の養成というのは。

○委員長（長谷部 集君） 内藤課長。

○福祉課長（内藤光二君） 手話通訳者というのは、県の登録、県知事の認定の資格と、あとは国の外郭団体の持っている手話通訳士という資格がございまして、手話奉仕員は、その入門編といいますか入り口の部分でございまして、日常会話とか、そういったものを中心に、聴覚に障がいのある方とのコミュニケーションが最低限とれるような手話を覚えていただくというのがベースになっております。そこから一歩踏み込むのが手話通訳者でございまして、日常生活上の会話が全部できると。あと、手話通訳士というのは、国でもよく、最近、テレビでも手話通訳士が横に立っていますが、専門用語を理解されている方が、そういった通訳を行っているということでございまして、手話通訳者も、県のほうで、山梨県で今100名弱ぐらいしかおらないので、非常に高齢化も進んでいるということで、底辺拡充を国も県も

力を入れておりますので、そういった意味で、まずは手話奉仕員から、聴覚障害者に対するご理解を得ていただいて、その後の通訳者のほうに進めていただきたいなということで、講習会を今年度、福祉課がかかわりまして進めていきたいと考えております。

○委員長（長谷部 集君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 趣旨はよくわかるんですが、具体的には、この講習会を受けた人は、奉仕員としてどんなふうに通じていけるのか、市がそこにどんなふうにかかわるのかというのはどういうふうに、専門に認定される人とどう違うのか、具体的にはどんなふうに通じていけるのか、教えてください。

○委員長（長谷部 集君） 内藤課長。

○福祉課長（内藤光二君） 講習会は定員20名で実施したいと考えています。その中から通訳者を目指したいという方を、また上のほうの段階につなげていくということも考えたいと思いますし、まず、市のボランティア、また災害とかそういったときに、聴覚障害者の方と必要最低限のコミュニケーションがとれるようなレベルにも持っていきたいと考えております。

具体的には、まだ協会と、今年度の受講者の状況を見ながら協議してまいりたいと考えておりますので、またよろしく願いいたします。

すみません、定員が25名です。失礼しました。

○委員長（長谷部 集君） その他質疑ございませんか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 4ページの005特別障害者手当等給付費ですが、平成25年度と26年度で比較しますと若干減っているんですが、この中身はどういう中身なんでしょうか。

○委員長（長谷部 集君） 斉藤係長。

○障がい福祉係長（斉藤一己君） まず、支給人数のほうは、特別障害者手当につきまして、当初予算ベースでは6名ほど減っております。これにつきましては、これまでの間に死亡された方、また転出された方、施設入所された方というのが想定されておまして、その方の分が減額になっているということと、それから、それぞれの手当が、全国消費者物価指数の実績の公表に基づきまして、平成26年度につきましては0.3%の引き下げが行われるということが国のほうから通達されておまして、現在の、例えば障害児福祉手当につきましては、1万4,180円の月額料金が1万4,080円になると、100円減額になっております。また、特別障害者手当につきましては、現在2万6,080円が2万5,890円の月額ということで減額にな

っているということが、主な減額要因です。

○委員長（長谷部 集君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 人数の減と、それから、要するに手当の減というのが主な理由だと。

それで、経過的福祉手当の対象者が1名いますけれども、この経過的な福祉手当というのはどういう内容なんでしょうか。

○委員長（長谷部 集君） 斉藤係長。

○障がい福祉係長（斉藤一己君） これにつきましては、昭和61年3月31日におきまして二十以上であり、現に従来の福祉手当というものの、そのときに手当の改正が行われまして、その者の中から、特別障害者手当の支給要件に該当せず、かつ障害基礎年金も支給されない者、前まではもらっていたけれども、改正されたことによってもらえなくなってしまうということが発生しないようにということで、経過的な手当でということで措置されている手当でございます。

○委員長（長谷部 集君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） その下の006市単独の障害者手当事業ですが、これは条例の中でも論議されまして、約何人が減額の対象になり、幾らぐらいが減額の対象になり、この市単独の条例が施行されるのが何年何月からかということですが、お答えいただきたいと思えます。

○委員長（長谷部 集君） 斉藤係長。

○障がい福祉係長（斉藤一己君） それは、改正後の減額ということでよろしいですね。

平成27年に改正が行われました場合、現在、平成25年度におきましては、障害者（児）合わせまして2,488人おります。それが、今度減額対象になられた方を差し引きますと、支給対象人数が1,844人ということで、644の方が減額対象人数になります。減額される金額といたしましては4,369万2,000円ということで、改正後は2,556万6,000円になると試算しております。

○委員長（長谷部 集君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 幾ら減額されるということですか。引けばいいんですけども。

○委員長（長谷部 集君） 斉藤係長。

○障がい福祉係長（斉藤一己君） 総体では、今申し上げましたとおり4,369万2,000円が減額になります。

○委員長（長谷部 集君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 009の身体障害者医療費助成事業ですが、窓口無料が償還払いになる、これはいつから実施されるのかお聞きしたいと思います。

○委員長（長谷部 集君） 内藤課長。

○福祉課長（内藤光二君） 本年11月からでございます。

○委員長（長谷部 集君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 平成26年11月からということですね。

011の第4期甲斐市障がい福祉計画作成委託でございますが、これはどういう業者に委託されるのでしょうか。

○委員長（長谷部 集君） 内藤課長。

○福祉課長（内藤光二君） 業者については、指名参加業者の中から選定したいと考えております。

○委員長（長谷部 集君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 平成27年3月ごろに一応完成したものが出るということですが、その前に、概要がいつごろ出るのか、その提示が、例えば厚生常任委員会に提示されるのがいつごろなのかお聞きしたいと思います。

○委員長（長谷部 集君） 内藤課長。

○福祉課長（内藤光二君） 第4期障がい福祉計画でございますが、第3期と同じようなスケジュールを予定しております。常任委員会のほうにお示しできるのが、年明け、遅くとも最終案を1月のパブリックコメントが終わった後、常任委員会のほうに最終案をお示ししたいと考えております。また、随時、策定状況、メンバー、こういったメンバーで協議を行いますということも、その前の段階で、8月ないし9月のころ、常任委員会のほうにはご報告したいと考えています。

スタートが、この計画に対する国の指針が発表されるのが7月ごろと伺っておりますので、どうしてもそういったスケジュールになってしまいますが、そういったことで、適時、常任委員会にもお諮りしたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○委員長（長谷部 集君） その他質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） ないようですので、所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ございませんか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 3 ページ、003地域生活支援事業、これで、相談支援事業の中で、前年度の予算が3,500件で1,071万2,000円、今年度については5,000件で1,000万円と減額になっているのね。件数が5,000件になっていて、これが減っているというのはどういうことですか。

○委員長（長谷部 集君） 斉藤係長。

○障がい福祉係長（斉藤一己君） まず、この相談支援事業の内容なんですが、現在、相談支援センターには4名の相談員を配置させていただいております。そのうち2名が、過年度から委託をお願いしております委託の相談員になります。その者が1名500万円ということで、24時間体制の365日対応していただけるということで事業所のほうと契約させていただいて、出向していただいているという内容になります。

また、昨年につきましては、相談支援センターが開設するというので、それぞれの経費を合算してこのところに計上させていただきましたが、本年度につきましては、4ページの上から3行目のところに基幹相談支援センター運営諸費ということですみ分けをさせていただきました。そういったことで金額のほうを明記させていただいております。

○委員長（長谷部 集君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そうすると、事業の内容についてはことしと全く同じ内容でできるということ、問題ないということ。

○委員長（長谷部 集君） 内藤課長。

○福祉課長（内藤光二君） はい、そのとおりでございます。

○委員長（長谷部 集君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） その辺も、予算が前年度と比べてこれだけ数字の上でも違っているんだから、その関連性をやはり説明しなければだめだよ。そうでしょう。だって、皆さんはわかっているけど、我々にはわからない。数字を比べて見ているんだから、その関連性がなければ、これはおかしいという感じを持ってしまいますね。その説明をしていただかないとわからない。

○委員長（長谷部 集君） 内藤課長。

○福祉課長（内藤光二君） 大変申しわけございません。

○委員長（長谷部 集君） その他質疑ございませんか。

名取委員。

○委員長（長谷部 集君） 名取委員。

○委員（名取國土君） ちょっと教えていただきたいんですけども、2ページの025で住宅手当支給の、これは30人とありますね。それから、手当が3万6,900円、これはいいんですけども、最長9カ月とあるんですけども、ちょっとわかる範囲でいいから。

○委員長（長谷部 集君） 剣持係長。

○生活保護係長（剣持豊彦君） 住宅手当の最長9カ月でございますけれども、原則として3カ月でございます。あと、その間に就職が決まらない方は、再延長ということで3カ月延長で、計6カ月。それでもまだ再就職ができない方については9カ月ということになっております。

○委員長（長谷部 集君） 名取委員。

○委員（名取國土君） 今わかったんですけども、延長していくことはいいと思うんですよ。9カ月しても見つからない場合は、出してしまうということなの。

○委員長（長谷部 集君） 剣持係長。

○生活保護係長（剣持豊彦君） これは国の制度になっていまして、一応再延長込みで9カ月が上限でありまして、それ以降につきましては、福祉課のほうで住宅支援がおりますので、個別のほうでまた支援をさせてもらうということになります。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 名取委員。

○委員（名取國土君） じゃ、支援の方々が相談に乗ってやるというシステムでやっているということなんですかね。そういうことでうまくいっているんですかね。そういう経過はどうですか。

○委員長（長谷部 集君） 剣持係長。

○生活保護係長（剣持豊彦君） 最長9カ月というのは、平成25年度、この時期に来まして今のところ1件もございません。というのは、原則3カ月の範囲内ということでほとんど就職が決まってきます。住宅手当の方というのは、もともと普通に就職されている方でしたので、そういう方は、再雇用ということになりますと非常に就職がしやすいというようなことがありますので、支援につきましては、原則の3カ月以内でほとんど決まってしまうということになっています。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 名取委員。

○委員（名取國土君） じゃ、ちょっとまた、4ページですけども、004の介助用自動車購

入等助成金で3件出ているんですが、これは軽でも普通車でも情勢は変わらないんですか。

○委員長（長谷部 集君） 齊藤係長。

○障がい福祉係長（齊藤一己君） 基本的には、軽、普通自動車は問いませんが、同じタイプの車で介助用に改良した場合、または介助用のオプションを備えた車を購入した場合の差額に対しての助成ということになっております。

○委員長（長谷部 集君） 名取委員。

○委員（名取國土君） そうすると、助成だからもう一律ということで捉えていいんですか。

○委員長（長谷部 集君） 齊藤係長。

○障がい福祉係長（齊藤一己君） 基本的には、改造と改造しなかった車との差額に対しまして、最高60万円に3分の2を乗じた金額、40万円ですね、それを限度額として助成させていただきます。

○委員長（長谷部 集君） 名取委員。

○委員（名取國土君） わかりました。ちょっとまだもう一つありますので。

その下の008でタクシー券の件ですけれども、これはたしか、この前、僕もちょっといろいろ聞かれたりして問い合わせたんですけども、再度確認したいんですが、75歳以上の高齢者で、ひとり暮らしの方、障がい者ですね。それで、家があってもいいと聞いたんですけども、その方に年に48枚交付していますね。年に48枚なんだけれども、これは、余ったとかそういうものは繰り越しているんですか。

○委員長（長谷部 集君） 齊藤係長。

○障がい福祉係長（齊藤一己君） こちらの48枚につきましては、余った場合につきましては、こちらのほうに返却していただいております。次年度交付対象者につきましては、交付する際にお持ちいただくという格好で引き取らせていただいております。

○委員長（長谷部 集君） その他質疑ございませんか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 冒頭というか、この予算の審議の冒頭に企画政策部長が、扶助費を例に挙げて、合併時から比べると非常に膨大な金額になっていると。例えばこういう福祉の問題にしても、結構ここに上がってきていると思うんですよ、かなり予算が毎年毎年ね。それは、障がい者とかいろいろな人たちを、困っている人を、それをイーネットというのか、そういうものでやっていくことには、僕は異論はありませんけれども、こういうようなものを、例えば今のタクシーの話とか、いろいろ障がいを認定する場合の話、そういうようなもの

のは、チェック機能みたいなものがあるんですか。申告してくれば、それに対して予算をつけてどんどん出すというのは、やはりこういうように財政が厳しいときになってくれば、当然皆さんがされているとは思いますが、耳が聞こえているのに聞こえていないみたいな、最近のニュースなんかにあったじゃないですか。そういうものに対するチェック機能みたいなものというのは、行政としてあるんですか。

○委員長（長谷部 集君） 齊藤係長。

○障がい福祉係長（齊藤一己君） まず、身体障害者手帳の所持につきましては、県知事が指定いたしました手帳の法律15条の、15条指定と言うんですが、その方たちが所見した診断書を作成していただきます。その診断書に基づきまして、県のほうの手帳交付する機関で、専門の者たちで審査をした上で、何々障がいの何級ということを判定させていただいております。ですので、二重のチェックというような形にはなっているかと思っております。

また、サービスのほうも、年々増加いたしておりますが、その方の生活環境等をチェックするアセスメントを行った上で、認定審査会で、それぞれ10名の委員さんに審議をしていただいた上で、その方のサービス提供の内容を決めさせていただいておりますので、そういったものがチェック機能になっているかと思っております。

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 今、係長が言われたように、そういう機能があれば、なかなか難しい話でしょうけれども、ぜひそういうものも並行してセーフティネットを張ってもいいんだらうけれども、そういうものも並行してやはりきちんとしたものをやっていかないと、何でもどんどん予算的にふやしてやれば、それは当事者は喜ぶかもしれませんが、決してそういうばかりというわけにはもういかないうような状況になると思うんですね。その辺は、今、係長に答弁いただいたように、そういうことをやっていただければいいかなとは思いますが、ぜひ、大変でしょうけれども、よろしくをお願いします。

○委員長（長谷部 集君） その他質疑はよろしいですか。

名取委員。

○委員（名取國士君） 1つお願いします。011の障がい者相談員の下、自殺対策……。

○委員長（長谷部 集君） 名取委員、何ページですか。

○委員（名取國士君） 自殺対策緊急強化事業で、中身はどんな……。

○委員長（長谷部 集君） すみません、ページをお願いします。何ページですか。

○委員（名取國土君） 5 ページ、011。

○委員長（長谷部 集君） 齊藤係長。

○障がい福祉係長（齊藤一己君） 平成26年度に自殺対策の強化事業として予定しておりますのは、事業所向けの、事業所にお勤めされている方たちの職員を対象としましたゲートキーパーの養成講座を開催する予定であります。一応6回シリーズでご出席していただくことによりまして、甲斐市オリジナルのゲートキーパーという認定書といたしますか、そういった資格証を与えて、地域のほうで活躍していただきたいと思っております。

○委員長（長谷部 集君） 名取委員。

○委員（名取國土君） ありがとうございます。僕はこれ、一般質問をしているので、ゲートキーパーということを僕もうたったんですよ。ありがとうございました。ぜひ頑張ってください。

○委員長（長谷部 集君） ほかに質疑よろしいですね。はい。

時間がもう間もなく来るんですけれども、あとちょっとですので、このまま続けて……

〔発言する者あり〕

○委員長（長谷部 集君） じゃ、小澤委員、ちょっと行って、すぐ戻ってきてください。暫時休憩します。

休憩 午後 4時39分

再開 午後 4時40分

○委員長（長谷部 集君） 会議を再開します。

次に、福祉課所管事業のうち、生活保護費から災害救助費について説明を求めます。

内藤課長。

○福祉課長（内藤光二君） それでは、予算説明所84、85ページをお開きください。3項生活保護費、1目生活保護総務費についてご説明いたします。

本年度予算額858万7,000円、前年度予算額849万6,000円、比較、9万1,000円の増額でございます。

予算参考資料6ページをお願いいたします。この001生活保護総務費でございますが、財源内訳は、国県支出金593万1,000円、生活保護就労支援員の賃金など、県からの補助金と

して10分の10の補助となります。また、一般財源265万6,000円でございます。事業の概要ですが、生活保護就労支援員2名分及び中国残留邦人支援相談員1名分の臨時職員賃金、社会保険料等、医療費等審査手数料、通信運搬費等、一般事務費等でございます。

予算説明書86、87ページをお願いいたします。次に、2目扶助費についてご説明いたします。

本年度予算額7億8,184万8,000円、前年度予算額7億2,800万円、比較、5,384万8,000円の増額でございます。増額の主な理由は、扶助費のうち、医療費の扶助の増額によるものがございます。

予算参考資料6ページをお願いいたします。財源内訳は、国県支出金5億9,638万6,000円、その他2,000円、一般財源1億8,546万円でございます。事業の概要ですが、生活扶助の生活費、医療費、介護費でございます。平成26年度は被保護世帯数401世帯、被保護人員542人を見込んでおります。医療扶助と介護扶助は年々増加傾向にございまして、特に医療扶助は扶助費の全体の50%を占めております。この1年間の動向を見ますと、保護の相談申請は、傷病や障がいによる収入の減少、高齢に伴う無収入等により保護の開始になる状況が見られるところでございます。引き続き、保護が必要な人には確実に保護を実施するという基本的な考えのもと、援助を行うとともに、自立に向けた支援を実施してまいりたいと考えております。

以上が、3項生活保護費の説明となります。

続きまして、予算説明書86、87ページ、あわせて予算参考資料6ページをお願いいたします。最後に、5項災害救助費、1目災害救助費についてご説明いたします。

001災害救助費4,000円につきましては、存置科目として予算計上させていただくものがございます。

以上が、生活保護費、災害救助費の平成26年度予算案の説明でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（長谷部 集君） 説明が終わりました。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑ございませんか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 6ページの001なんです、高齢世帯、母子、疾病・障がいに分けると、その%をちょっと教えてください。

○委員長（長谷部 集君） 内藤課長。

○福祉課長（内藤光二君） 3月1日現在の数字でお願いいたします。

3月1日現在の世帯状況でございます。保護世帯が380世帯、人数が491人でございます。内訳が、高齢者世帯149世帯で40%を占めております。続きまして、傷病・障がい者世帯が同じく149世帯で40%でございます。母子世帯が31世帯で8%、その他世帯が51世帯で13%の割合となっております。4月当初と比べまして、全体では47世帯、42人の増となっております。

以上でございます。

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

その他質疑はございませんか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 生活保護の保護費の削減の問題ですが、いつからどのくらい削減をされる予定でしたか。ちょっと忘れたんですが、教えてください。国のほうの方針だろうと思うんですが。よろしくお願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） 剣持係長。

○生活保護係長（剣持豊彦君） 昨年8月から生活扶助費の見直しが国でありまして、3年間にかけてということで、平成25年、26年、27年度、この3年間にかけて6.5%の削減をするということであります。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 内藤課長。

○福祉課長（内藤光二君） それと、補足でございますが、4月からの消費税の税率改正で変わしまして、生活扶助の基準額が4月からは0.4%引き上げになります。

以上、よろしくお願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 0.4%引き上げられるということは、6.5%引くことの3%で3.5%減で、要するに平成26年度についてはそういうことなんですね。

もう一度。いいですか。

○委員長（長谷部 集君） 内藤課長。

○福祉課長（内藤光二君） 先ほどの4月からの0.4%消費税のアップに伴いまして、平成26年度引き上げられるということでご理解いただきたいと思っております。

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

その他質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） ないようですので、所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ございませんか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 1点、どんどんふえてきているんですが、対応する職員が前には5人と聞いたんですが、新年度はどうでしょうか。

○委員長（長谷部 集君） 内藤課長。

○福祉課長（内藤光二君） 法定世帯数がケースワーカー1名につき80世帯というのが法定の世帯数でございます。平成26年度中に80世帯をオーバーすると見込んでおりますので、1名ケースワーカー増員をお願いしているところでございます。

○委員長（長谷部 集君） その他質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） ないようですので質疑を終了いたします。

以上で第3款民生費のうち、福祉課所管事業の社会福祉費及び生活保護費から災害救助費についての審査を終了いたします。

以上で本日の審査を終了し、散会といたします。

あすは午前9時半からの再開となりますので、よろしく申し上げます。

ご苦労さまでした。

散会 午後 4時48分